

上神町長が施政方針を表明



第35回定例町議会が、三月一日から二十五日までの会期で開かれました。初日の本会議で上神町長は、平成三年度の施政方針を表明しました。その主旨を紹介いたします。

生活環境の整備

国際化、情報化、高齢化などといった社会的な潮流とあわせて、この90年代は来るべき新世紀に向けて新しい秩序やルールの確立が求められています。

私は新総合計画に基づき、住民の皆さん一人一人が愛着と誇りを持ち、良きふるさととしていつまでも思い出に残る猪名川町の創造に向けて取り組んでいきます。

【住宅】猪名川パークタウンの二期開発は、平成四年末の入居開始を目指し整備を進めます。(仮称)肝川住宅地は「つじが丘住宅地」として、一区の完成に向け整備を進め、アミニティの高い居住環境を形成します。

【公園】「水と緑と太陽のあふれる

交流都市」づくりの先導的な事業として、総合公園の整備を継続して行います。また、公園内に生涯学習施設である(仮称)文化創造センターの二期事業として、図書館の整備を進めます。

【道路】都市計画道路川西猪名川線の早期完成を目指し、用地取得の完了に向けて取り組みます。町道では、差組肝川一戸瀬など主要町道の改良工事を継続して行うとともに、柳尾橋などの橋りよの改良整備を行います。

【駅道】川西三田線、切畑猪名川線、島川原線などの整備を要望していきます。

【上水道】町営水道の利用は、普及率九八%に達しています。残る未給水区域については、平成五年度管水道目標に取り組みます。また、人口の増加に伴う経営規模の拡大や業務量の増大には、自動記録計の設置、OA機器の活用などにより効率的な水管理と経営に努めます。

【生活排水の処理】公共下水道は市街化調整区域の事業に着手します。

教育文化の振興

【学校教育】小・中学校の各一校にコンピュータの導入を行い、情報を適切に活用する基礎的な能力を養う教育を推進します。また、遠隔地の高校

その他農業集落排水整備事業などについて調査、研究を進めます。また、集合処理が困難な区域は小型合併浄化槽設置の助成制度を活用します。

【環境衛生】年末および連休などの休業期間中のごみの臨時収集を拡充し、サービスの向上に努めます。

また、ごみの減量化や分別集取について、資源ごみのリサイクル運動推進のためのモデル地区の設定や啓発を行うしていきます。

【公害防止対策】水質監視、検査を定期的に実施し、保護所などとともに事業所などに適正な指導を行います。

また、住民の皆さんの参加を得て成果をあげていますクリーンアップ作戦などを通じ、モラルの向上に努めます。

【消防】消防本部庁舎や北出張所の整備とともに、救助工作用などの増強で災害の複雑多様化や救急救護の増加に対応します。

また、防火協会の設立や防火クラブ、少年・幼年防火クラブの育成を行い、防火意識の高揚を図り、災害の発生防止と被害の軽減に努めます。

【交通安全】子供から高齢者までの交通安全意識の啓発や、各年代に応じた交通安全教育に努めます。

また、ドライバーへの安全運転の啓

新総合計画の骨子

へ進出し、寮などから通学している生徒への援助など、奨学金制度の充実を図ります。

施設整備では、児童・生徒の増加に対応し、大島小学校、六瀬中学校の校舎を増築します。また、奥猪名健康サイトは、平成四年中に豊かな自然の中での施設として供用できるよう、県により整備が進められます。

【同和教育】町同和教育研究協議会を中心に、学校教育、社会教育などの連携を行い、地域一体となった取り組みを進め、差別のない明るい地域社会の形成に努めます。

【青少年の健全育成】町青少年問題

福祉の充実・向上

【地域福祉】福祉問題懇話会の提言などをもち、全ての人々が自立し、連帯しながら個人の能力が発揮できる地域に根ざした福祉計画を策定します。

また、町民会館を社会福祉会館とし、

協議会を中心として指導員の充実を図り、青少年の健全育成に努めます。

子供会活動については、五グループ二十一団体からなる子供会連絡協議会の活動を支援します。

【社会教育】生涯学習活動を支援するため、学習情報提供システムの活用を図り、広域的な学習情報の提供に努めます。また、巡回スポーツ教室の開催を行い、巡回スポーツ教室の開催など、地域でのスポーツを振興することにも、スポーツ大会の開催を行います。

産業の振興

【農業】都市近郊の農業として消費者の意見を把握し、農産物の特産品化に向けた取り組みや農業祭、青空市などの産地直売体制の確立を行います。

水田農業を軸として、地域農業者の話し合いと合意形成を基礎に、土地利用型農業の推進により対応します。

また、槻並地区の農業基盤整備事業と柏原地区の中山間地域農村活性化総合整備事業を進めていきます。

【林業】林家の実態調査と森林博覧会の長期計画の策定に取り組みます。

大野アルプスランドについては、林業教室、星空教室などを開催し、学校の校外学習の場、ボランティアア

ープの活動の場として提供します。

【商工業】町商工会との連携強化を図り、消費者ニーズの多様化や個性化、流通機構の変革などを的確に把握し、環境の変化に対応できる態勢づくりを進めます。また、企業要請を各所に配布して町内企業PRに努め、町内企業における労働力の確保と雇用の拡大を推進します。

【観光】銀山地域の実態調査を行い、観光地としての活用方を検討します。町観光協会で取り組みが行われている和太鼓の創作活動が、本町の誇れる郷土芸能として育つよう支援を行います。また、国のレクリアメント整備促進事業に採択された一車ダムを新しいレクリエーション資源として活用するため、事業推進に参画します。

【地域文化の振興】文化体育館を芸術・文化団体の活動、発表の場としてその活用を進めます。また、同体育館の自主事業を展開し、芸術や文化に接する機会の提供に努めます。

文化財の保護活用については、先人より受けつがれてきた文化財を大切に保護し、保全、継承に努めます。

【国際交流】新世紀の国際交流の担い手である高校生を対象とした、パララット市への短期留学制度を創設するなど、より充実した交流の定着を図ります。

保健センター、社会教育センターと連携した福祉施設の整備について検討します。

【同和対策】行政展開の基本をなすものとして位置付け、心理的差別の解消を課題として「差別をなくそう」県民運動」や街頭啓発活動などを通じて、人権意識の高揚を図ります。

【高齢者福祉】健康で生きがいのある老後が送れるよう、健康相談、健康診査、健康講座の充実、老人クラブ活動への助成を行います。

また、家庭福祉員派遣事業の充実を行うなど、在宅での援護を必要とする高齢者への対応を図るとともに、日常生活用具の利用についてのPRを行います。

【障害者(児)福祉】日常生活に障害とならない環境づくりに努めるとともに、補装具や日常生活用具の貸与制度を充実します。

また、福祉年金の増額を図るとともに、雇用機会の拡大などについて取り組みます。

【児童福祉】児童相談所や教育、母子保健など行政の各分野との連携を密にし、子育てなどについての相談や指導事業を行います。

【国民年金】加入対象者の把握に努めるとともに、広報などで啓発を行い、無年金者が発生しないよう制度の定着や加入推進に努めます。

【保健衛生】町ぐるみ健診の検査項目を追加して精度の高い検診を行うとともに、受診機会の向上に努めます。

また、寝たきりゼロをめざし、リハビリテーション教室や家庭介護教室、健康づくり教室などの予防活動や訪問活動を積極的に進めます。

文化体育館

大ホールの愛称

町教育委員会では、町民の文化の高揚とスポーツの振興を目的とした（仮称）文化体育館を、今年九月オープンを目指して急ピッチで建設中です。

この施設を広く町内外にアピールするとともに、利用者の皆さん一人一人が親しみをもち利用していただくため約千人収容の大ホールの愛称を募集します。

愛称やシンボルマーク募集しています

体育協会のシンボルマーク

町体育協会は、協会旗

犬の登録と狂犬病予防注射

忘れずに受けましょう



県川西保健所と町住民課では、平成三年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。

狂犬病予防法により生後九十一日以上飼育する犬は、毎年一回の登録と予防注射を必ず受けなければなりません。

お近くの会場で

犬の登録と狂犬病予防注射の日程表

Table with columns: 実施日 (Implementation Date), 場所 (Location), 時間 (Time). Lists various locations and times for dog registration and vaccination across different days of the week.

狂犬病予防注射申込み書

Form for dog vaccination application with fields for 住所 (Address), 申込者氏名 (Applicant Name), 種類 (Breed), 年齢 (Age), 性別 (Sex), 毛色 (Color), 犬の名前 (Dog Name), 年齢 (Age), 性別 (Sex), 体格 (Build).

の作成および今後の活動に利用するシンボルマークを募集します。マークは同館を広くアピールするとともに、親しみのもてるもの。

同館の目的は、町民が健康で快適な生活を送れるよう、生活の中にスポーツ活動を取入れ体力づくりの輪を広げること。そして、スポーツ活動を通じて目まぐるしく変化する社会に的確に対応して人間関係の醸成と競技力の向上をはかり、地域社会の進展に寄与することです。

送付先は、町教育委員会社会教育課(二階)202町内上野字北堀1-1へ。

町民会館がもっていた文化的施設として「社会福祉会館」に名称として「福祉活動の拠点(九月完成予定)」に移す。

このように状況の中で、町民会館を「社会福祉会館」の名称を改めて、社会福祉活動の拠点として、住民福祉の充実に努めます。

今後の会館の利用は、従来どおり貸借業務も行いますが、最近ではほとんどありません。また従来町民会館などに利用できます。

社会福祉会館として

町民会館を福祉の拠点に

四月一日から、町民会館がもっていた文化的施設として「社会福祉会館」に名称として「福祉活動の拠点(九月完成予定)」に移す。

このように状況の中で、町民会館を「社会福祉会館」の名称を改めて、社会福祉活動の拠点として、住民福祉の充実に努めます。

今後の会館の利用は、従来どおり貸借業務も行いますが、最近ではほとんどありません。また従来町民会館などに利用できます。

火の取り扱いは十分に注意を

4・5月は山火事予防月間

町消防本部では、四月・五月の二カ月間を「山火事予防月間」と定め、予防を呼びかけています。

この時期は空気が乾燥し、山火事が発生しやすくなっています。過去十年間の統計で見ると、山火事の原因

は、一位たき火三五%、二位タバコの投げ捨て二〇%と、この二つで過半数を占めています。

①枯れ草などのある危険な場所では、たき火はしない。

②強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない。

③たき火の場所を離れる「予防月間」と定め、予防を呼びかけています。

④タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てはしない。

⑤火入れの届出を消防本部に必ずする。

165万冊が利用できます

4月から阪神7市1町で

「図書館を相互利用」の提案。今年一月二十四日付けで、各市町が相互利用に関する協定に調印して実現しました。

- 利用できる図書館: 尼崎市立中央図書館, 尼崎市立北図書館, 西宮市立中央図書館, 西宮市立北図書館, 伊丹市立図書館, 宝塚市立図書館, 川西市立中央図書館, 三田市立図書館, 猪名川町図書館, 日生公民館図書室

高校生を姉妹都市バララット市へ派遣

町では、国際交流の推進や国際感覚を養う一環として、姉妹都市(オーストラリア・バララット市)へ派遣する高校生を募集します。



- 対象: 町内に保護者が在住する高校生
- 派遣期間: 8月中旬~下旬の約2週間
- 募集人数: 6名
- 申込期間: 4月10日~同30日

国際交流に熱意のある皆さん ぜひ応募してください

